

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 1 月 2 0 日

会議の名称	令和 6 年度 第 4 回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和 7 年 1 月 2 0 日（月）午前 1 0 時～ 1 1 時 4 0 分
開催場所	志木市役所中大会議室 3－3
出席委員 及 び 関係機関	菱沼委員長、竹前副委員長、倉持委員、田村委員、岡委員、吉田委員、 平光委員、細川委員、村山委員、小澤委員、小林委員、中村委員 (計 1 2 人)
欠席委員	前田委員 (計 1 人)
議 題	(1) 第 5 期志木市地域福祉計画、第 2 期志木市再犯防止推進計画（素案）パブリックコメントの結果について（資料 1） (2) アンケート結果調査報告書、計画概要版、第 5 期志木市地域福祉計画、第 2 期志木市再犯防止推進計画（素案）について（資料 2 ～ 4） (3) (志木市社会福祉協議会) 地域福祉活動計画について（資料 5）
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者 1 人)
事務局職員	市：中村福祉部長、高山副課長、所主査、高橋主任、田中主事 志木市社会福祉協議会：田村主査
署 名	(議 長)菱沼 会長..... (署名人)細川 委員..... (署名人)村山 委員.....

1 開会

事務局) ～資料の確認～

事務局) 計画策定にあたり、前回に引き続きサーベイリサーチセンターが参加しているのでよろしくお願いします。

2 委員長あいさつ

委員長) ～委員長あいさつ～

事務局) 本日の会議の公開を確認。傍聴者 1 名入室。

志木市地域福祉推進委員会設置規定第 6 条に基づき、この会議は委員長が招集し議長となるので、以降の進行は菱沼委員長にお願いします。

3 議題

委員長) 本日は 3 件の議題、皆さんからご意見をもらいたい。

事務局) ～資料 1 について説明～

パブリックコメントの結果として 2 件の意見があった。いずれも計画に反映はしない予定である。意見への回答は後日ホームページで公開予定である。

(※パブリックコメントの結果の件数 (2 件) は委員会後、訂正。)

会長) 意見の内容は、地域福祉計画ではなくて障がい計画、またはまちづくりの計画か、整理をしたうえで公開してもらおうということが必要である。

(異議なし)

意見を提出した方が納得するかたちで所管課と整理をしてほしい。

事務局) ～資料 2 ～ 4 について説明～

アンケート結果調査報告書や計画概要版の主なポイント、コミュニティソーシャルワーカーについて計画内に追記したことを説明。

委員長) コミュニティソーシャルワーカーは、国の法律上は存在しないが、全国で配置が広がっていて、都内だと半数以上が設置している。地域福祉コーディネーターという名称で配置している地域と、コミュニティソーシャルワーカーの名称で配置している地域と混在しているが、国の位置づけがないので各地域が独自に実施している。いろいろな地域で配置が広がっている。名前のように、地域の方々と一緒に生活を支えていくという専門職である。今回のアンケート結果の中でも、国や県に比

べて孤独や孤立を感じている方が多いというデータが出ている。誰がそういう方々を支えていけるかという、高齢者でも障がい者でもなく受け止める人がいないということになってくる。既存の機関では受け止めが難しいとき受け止めていける人材として配置していくということである。さらに、地域の方々と一緒に支えていく役割があつて、社会福祉協議会が担っている部分がある。志木市ではコミュニティソーシャルワーカーの名称は使っていないが、社会福祉協議会が頑張つて実践している。その部分をもっと見える化してもいいのではないかと感じる。まずは課題提起として一言入れて、今後議論を進めていけるといいのではないかとということで今日に至っている。

倉持委員) 資料3 概要版の民生児童委員の「員」が抜けているので修正をお願いしたい。事務局) 修正する。

細川委員) アンケート報告書だがこれには案がついている。会議が終われば案は取れるということか。

事務局) お見込みのとおりである。

細川委員) アンケートの中身は審議のしようがない。アンケートの中身について良いとか悪いとかいえないので、最初から案はいらないのではないかと。

事務局) アンケート報告書としての案という意味で、アンケート報告書の中に、もっとこういうクロス集計があつたほうが良いという意見があればお願いしたい。

細川委員) ただ、結果としては動かせるものではない。これだけのアンケートが終わつて、その中身が計画にどう反映させているのかがわからない。計画に反映するためのアンケートなので、アンケートをやっただけでは意味がないと考える。

委員長) アンケート報告書は、よくまとめられていると思う。このとおりでいいのではという考えもある。例えば、市民の方が見たときにわかりづらくないか等、そういう観点で意見をもらえれば、表現の仕方を修正することはできる。皆さんに見てもらつてわかりやすくなっているならば、このまま承認するということで良いと思う。

アンケートの結果がどのように計画に反映されているかについては、例えば46ページでもアンケート調査結果を踏まえて取り組んでいくという記載がある。概要版でもそういった流れが入れられればと思う。アンケートを行った結果、こういうことを重点としてとりあげているというようなものがあつたほうが分かりやすいのではないかと。

事務局) 概要版に関しては委員長の意見のとおり、アンケート結果を受けてという文言を入れることで調整する。また委員の指摘については、例えば、ひきこもり支援のところは専門職の調査を行っているが、どういった支援が必要かというアンケート結果の2番目にはひきこもりの家族会と連携した取組の充実が必要ということになってい

る。ひきこもり家族の支援については家族教室事業を来年度以降の事業展開にも反映させ、計画素案にもその事業を実施していくことを載せている。素案18ページからも、アンケート結果を基にして現状を書いている。アンケートや課題、事業の現状があるから第3章以降の体系の中で取組を進めていく、という流れで計画をつくっているので、アンケート自体は有効に活用されている。

小林委員) 先ほどひきこもりのところで、コミュニティソーシャルワーカーの用語説明の話があったが、どこに掲載されるのか。

事務局) 用語解説については現段階では入っていないが、最後に入れる予定である。前回の地域福祉計画にはなかったが、皆さんにわかりやすくというところで、コラム以外のところでも基本的な用語解説をした方が良いと考えられるものを入れる予定である。

田村委員) 写真の掲載について、顔が映っているものは皆さんに承諾をとっているのか。

事務局) こちらは広報紙で公開している内容で、市ホームページに掲載しているものを利用している。委員の言うとおりに、掲載に関してはすべて承諾をもらうことになる。市民後見人の活動など、現場の雰囲気を見てほしいというところで写真を多く使い、活動の雰囲気が伝わればと思っている。

委員長) 確認して、掲載するという事でお願いします。

中村委員) 概要版は枚数が少ないので、表紙から地域福祉計画、右上に概要版と書かれているが、2ページ以降はこれが外れている。前から最終ページの地域福祉活動計画には概要と書かれていなくて、裏からいくと概要というのがある。これは表からも裏からも見やすくという意図があるのか。地域福祉計画というタイトルの掲載の意図を聞きたい。

あと、計画本編74ページ、4-2「談話スペースの確保」について、総合福祉センターと秋ヶ瀬スポーツセンターの談話スペースの確保とあるが、総合福祉センターも秋ヶ瀬スポーツセンターも確保はされている。未整備なのかなと思われるので、充実などに言い方を変えてもらえればと思う。他と文言を揃えているのであれば構わない。

事務局) ご指摘のとおり、概要版の表裏の質問において、地域福祉の推進については市の地域福祉計画、社会福祉協議会の活動計画の両輪、両者一体で進めていく意味を込めて、両方が表紙でどちらからも見られるのが良いと考えで作成している。前回も同じように両方から見られるように表紙になっている。文言のご指摘については担当課と調整して掲載する。

田村委員) 市民体育館はまだ閉鎖されていないか。

事務局) 閉鎖されていない。

委員長) 委員ご指摘の、表紙の次ページをめくったときにタイトルが1つしかついていないことはどうなのか。

中村委員) 意図として、後ろページからめくっていくと、見開きの左手には成年後見制度があるので、この続きがあるのかと試してみる方がいるという想定でこの文字を入れてあるとも考えたが、このような大きな字である必要はないのではないか。

事務局) 裏からめくって裏面になるところの「志木市地域福祉活動計画」のタイトルは不要かと思うので、取るようにしたい。

中村委員) 活字も小さくしたら良いのでは。他のページにも同様にタイトルがあればわかるが、このページだけだと浮いてしまう。

事務局) 違和感のないよう調整する。

委員長) 他にいかがか。私から1点、概要版の2ページ目、1の重層的な支援体制の整備のところ、目標値が入っている。4つ並んでいる最後に権利擁護体制の充実があるが、権利擁護の中身の取組が、手話普及啓発事業、手話教室となっていて、権利擁護体制の充実に対する目標値がこれでは違和感がある。福祉教育という観点で出ているなら良いが、これがここに入った経緯は何か。

事務局) 指摘のとおりと考えている。もう少し、成年後見制度の普及啓発につながる直接的な重点目標に出来ると良いということか。

委員長) 目標値を掲げない方法もある。何に取り組むかはつきりしていればよい。これは市民後見人の育成というところがメインであったと思うが、そこに目標値がなかったから手話を入れたのかもしれないが、目標値を入れなくてはいけないわけではない。何に取り組むかがわかれば良い。

事務局) 市民後見人も継続的に養成しており、充実を図るような取組をしている。担当課が共生社会推進課になっていることから、その事業に変更をかけることは可能だと思うので、そちらの指標で調整をする。

委員長) 手話普及啓発事業が新規、その他の新規事業はどうだったか。

事務局) 新規事業は、計画の第4章以降で、新規のものには「(新規)」と書いて、わかるようなかたちにしている。

委員長) 新規事業を強調して掲げる方法はあると思う。網羅的でなくて「新規事業としてこういう取組を始める」という、頑張ろうとしているところが埋もれてしまうのはもったいない。72ページ「高齢者等買い物支援事業」や、73ページ「パーキング・パーミット制度の推進」などが新しい。

事務局) 高齢者の計画や障がいの計画ではこの新規事業に触れている。地域福祉計画の上位計画というところで、この計画の中にも載せている。

委員長) 分野別計画に入っている。40ページのフードバンク事業や、ひきこもり家族教室等も「新規」となっている。

事務局) これはまさに地域福祉になる。

委員長) これから何に取り組むかというメッセージが出たほうがいいと思うので、表記は検討してほしい。

平光委員) 概要の、例えば3ページ下「支え合いの地域づくり」で市の主な取組が3つあるが、この順番は意図的に並べてあるのか。他の分野もそうだが一番訴えたいものを一番上にしているのか。

事務局) 現行の案の並び順になっている。

平光委員) その案のほうも一番上に新たな取組とか、意味があるのか。読むとき最初にあるものにインパクトが来るので、市でより訴えたいものがあるなら最初に持って来てもらおうと印象に残ると思う。

事務局) 基本的に先にメインの事業、一番重要というよりも、どれも大事な事業で並列関係にある。

平光委員) 新たに実施するということは重要だから上に来るとわかりやすいかと思う。

事務局) 反映できる部分については、意見を反映させたい。

委員長) まずは行政計画なので市が責任主体として行うものが最初にあって、その上で市民の方と共同して行うものというような大きな枠はあるかと思う。

今後の進め方の確認だが、今日、概要版に意見があったが、どのようなスケジュールになるか。

事務局) 予定として、今日皆さんからもらった意見を概要版や素案も含め反映させるところを反映して、その後、皆さんにメール等で送るので確認願いたい。

委員長) 時間的にはあまり余裕はないが、最後の確認になるのでご意見願いたい。

岡委員) 細かいことで、資料4、計画の70ページ、防犯活動の推進のところ、上の「再掲」は今まで通りだが、3番からフォントがゴシックに変わっているところはいくつかあって目立っている。それより「新規」をゴシックにしたほうがいいのではないか。

事務局) 修正する。

委員長)「新規」の文字を目立つようにお願いします。

では、社会福祉協議会の地域福祉活動計画を説明、また意見をお願いしたい。

(3) (志木市社会福祉協議会) 地域福祉活動計画について

事務局) ～資料5について説明～

委員長) 社会福祉協議会の計画は市の計画と一体的に推進するということでまとめてもらっている。今日の段階で意見があればお願いしたい。

田村委員) 25ページの下を表が26ページに続いているが、26ページには重点的な取組は1つもない。一番下に重点の説明が書いてある。前のページには重点があるが、その表下には説明がない。25ページに掲載が無くてもいいのか。

事務局) これは基本施策4のところで最後に説明を載せている。25ページの下にも入れる。

会長) 検討をお願いします。

倉持委員) 15ページ以降で計画の方向性が出てきて、具体的に3章の21ページから詳細が出てくる。基本施策の説明冒頭に市民アンケート調査によるという言葉が出てくるが、何のアンケートかに関心を持つ方もいるかと思う。21ページの下など空いているところに市の調査概要を載せておくとか分かりやすいかと思う。冒頭に市民アンケートという言葉が何か所も出てくるので、はじめに一回載せたらいいと思う。

委員長) これは市の計画とは別冊になるので、市民アンケートの説明があるとよい。

4ページで、「社会福祉協議会基本要項」はまだ確定しないので悩ましい。できれば最終的な基本要項として出したいところだが、タイミングとしてはこれでよいのではないかと思う。ここにも実際コミュニティソーシャルワークという言葉が入っており、「③個別支援と地域づくりの一体的展開の原則」は新たに基本要項に入ってきている。社会福祉協議会が、地域支援を一生懸命やってきて、そこをどう結び付けていくかが全国的な課題としてあって、その橋渡しをコミュニティソーシャルワーカーが担っていくというのを多くの地域で進めているところだ。

この事業、個別支援と地域支援を一体的に実施するのは、重層的支援体制整備事業がまさにそれである。市の計画にも重層的支援体制があるが、個別支援している人と地域支援している人が結びついていこうというところだ。社会福祉協議会は地域づくりに強みがあるので、地域支援のところで今後検討を進めてほしいのは、プラットフォームづくりである。昔から社会福祉協議会の計画にも関わってきているが、ボランティアグループや自治会で個々に頑張っている方がいるが、小学校区ぐらいで協力し合えるプラットフォームを立ち上げられないかというイメージだ。国

の事業では、まさにプラットフォームづくりをしていこうということが入ってきている。それぞれ頑張っている中で難しいところは協力してやっていける仕組みをつくろうという意味のプラットフォームづくりは、コミュニティソーシャルワーカーの配置とともに今後の検討課題としてある。ここでの議論も進めやすくなる気がするので、意見として伝えておきたいと思う。

もう1点、31ページの下のほう、「避難行動要支援者個別避難計画の作成支援」は、災害対策基本法が改正され市町村の努力義務になっている。実施は市となるが、社会福祉協議会が関わっている利用者の方の計画策定という意味なのか。5件という数字は少ない気がする。

事務局) この5件は社会福祉協議会が担当している利用者の方々の中で5件ということになる。市全体では別の数字になると思う。5件についても、担当している利用者に積極的に声掛けして独自に数を増やすというものでもないの、現状維持としている。基本的には本人が作成することを協力するという位置づけなので、大幅な数字の増も性質としてそぐわないと考える。

委員長) 計画を読んだ人がどう受け止められるか。社会福祉協議会の関わる利用者が30人いるうちの5件か、5件が支えているすべてなのか、印象がどうなのかと考えた。

竹前副会長) 委員長の言われた避難計画というのは、防災危機管理課と連絡はとっているのか。別のものか。

事務局) もちろん、避難計画は防災危機管理課と連絡を取って行うものである。

竹前副会長) この現状値は、防災危機管理課と数字が乖離してしまうのではないか。

事務局) 防災危機管理課は、もう少し人数を増やしていこうとしている。

竹前副会長) 現状値や目標値は、防災危機管理課からリストをもらって、町内会のほうもそれを見て決めている。これを見るとこれは何なのか、疑問を持たないか。

事務局) 現状値と目標値が同じだと確かにそうかもしれない。

竹前副会長) 単純にこの人はリストに載っているからそれに対してどうしようと、どこの町内会でも考えていると思う。

事務局) まずこの項目を載せるべきか否か、もう一度戻って検討したい。

事務局) 避難行動要支援者について、防災危機管理課のほうから来ている名簿は膨大な量である。その中で、例えば障がいがあって車いす、寝台車がないと移動できない、高齢者の要介護3・4の方でも自力で歩ける、どの程度手助けすれば歩けるなど、個別に検討しないといけない計画が個別避難計画である。

竹前副会長) 個別避難計画について町内会に連絡がきていないかと思う。

事務局) この計画は、始まったばかりである。件数としては、このぐらいからスタートしているところで、例えば、ある方の避難については障がいの事業者が助けに行くとか、そういう情報をきちんと作って、民生委員や町内会に連絡する必要がある。

竹前副会長) 町内会としては、リストに載せて、その中で分けてもらうように簡素化しないと難しいと思う。

事務局) 個別避難計画については、情報共有を図る方向で動いている。

細川委員) これは民生委員もケースに関わる場合があるが、福祉的配慮の方は少ない。全部が全部ではないので、何人かわからないところで目標値を定めることが厳しいかと思う。

委員長) 委員意見のように目標値がなじまないものはある。場合によっては強化とか、継続というような言葉になるかもしれないし、そもそも目標値がなくてもいいものがあるかもしれない。今回は全部目標値を入れていろいろご苦労されたと思うが、枠にとらわれなくていいものもある。

今日予定した議題は以上だが、皆さんよろしいか。

(特になし)

事務局) 令和6年度の本委員会は本日で終了となる。ご協力に感謝する。

4 閉会